

誓約及び承諾書（出前講座等用）

富士砂防事務所 宛

申込代表者

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催に際しては、下表の感染防止策を講じることを誓約いたします。

	誓約事項	確認欄 （「○」を記入）
①	屋内開催の場合、収容定員に対する参加人数の割合を半分以下に制限すること	
②	「三つの密」が発生しない会場計画とすること	
③	「人と人との距離の確保」をすること	
④	受講者も含めた「マスクの着用」をすること	
⑤	講義の実施中や前後における聴講者に係る主催者による行動管理をすること	
⑥	聴講者名簿の作成による連絡先等の把握をすること	
⑦	発熱者の参加自粛措置を講じること	
⑧	会場受付等で消毒液を設置すること	
⑨	上記①～⑧までの防止策の実施方法を、開催日1週間前までに富士砂防事務所に提出すること	

また、貴所の派遣承諾以降であっても、以下のような事態により、派遣が中止される場合があることを予め承諾いたします。

①	再度の感染拡大等により、緊急事態宣言が発出された場合や、該当都道府県独自の自粛要請等がなされた場合	
②	派遣を予定していた職員について、新型コロナウイルス感染症を疑う症状が確認されたり、濃厚接触者と認定された場合において、代替講師が確保できない場合	
③	「申込み時に申込者が誓約した基本的な感染防止策が明らかに講じられないと判断された場合	
④	その他講師派遣部署において派遣を中止すべきと判断される事態が生じた場合	